

令和7年12月24日

上富良野町長 齊 藤 繁 様

上富良野町特別職報酬等審議会  
会 長 稲 毛 保 夫

特別職の報酬等額の改正について（答申）

令和7年11月21日付上富総務第1533号にて、町長から本審議会に諮問のあった特別職の給料及び議会の議員の報酬の額について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。



# 答 申

## 1 特別職の報酬額等

(1) 町長、副町長及び教育長の給料月額並びに議会議員の報酬月額については、次の額のとおりとすることが適当である。

町長	760,000円	(現行 750,000円	10,000円増、改定率 1.33%)
副町長	622,000円	(現行 612,000円	10,000円増、改定率 1.63%)
教育長	586,000円	(現行 576,000円	10,000円増、改定率 1.74%)
議長	295,000円	(現行 275,000円	20,000円増、改定率 7.27%)
副議長	230,000円	(現行 209,000円	21,000円増、改定率 10.05%)
常任委員長	220,000円	(現行 191,000円	29,000円増、改定率 15.18%)
議員	210,000円	(現行 179,000円	31,000円増、改定率 17.32%)

(2) 町長、副町長及び教育長並びに議会議員の期末手当については、一般職員に合わせた年間支給月数並びに 15%定率の役職加算を加えたものとするのが適当である。(現行どおり)

(3) 実施時期

改定実施の時期については、令和8年4月とするのが適当である。

## 2 審議会開催状況

第1回審議会	令和7年11月21日(金)
第2回審議会	令和7年12月10日(水)
第3回審議会(最終)	令和7年12月24日(水)

## 3 審議経過及び内容

本審議会は、特別職の給料及び議会議員の報酬の額について町長からの諮問を受け、3回の会議を開催し、給与・報酬月額及び期末手当を含めた適正な水準について審議を行ったところである。

審議に当たっては、上川管内及び道内類似団体における特別職の給料及び議会議員報酬の状況、過去における報酬等の改定状況の資料を参考に、公務員の給与水準や社会情勢を注視し、期末手当を含めた年額ベースにおいて他の自治体と各職の間差の均衡を基準に、また、審議結果による改定が町民の感覚と乖離したものとならないよう努め、継続する物価高による生活基盤の維持など様々な角度から意見を述べ、検討を重ね、以下最終的な結論に至ったところである。

#### (1) 特別職の給料等について

町長、副町長及び教育長の給料等については、給料月額及び期末手当を含めた年額ベースとともに、道内類似団体及び道内9千人～1万人規模の町（以下、類似団体等）と比較すると、中位に位置しているが、上川管内の町村と比較すると上位に位置している。

近年の自治体が抱える課題は複雑化し、これらを解決する特別職の職責が増大している。財政状況を考慮したとしても、特別職においては、常勤職であることから、物価高騰下での生活基盤の維持を考慮し職務専念の環境を整備する必要性があり、特別職の給料月額を引上げることが適当と判断した。

#### (2) 議会議員の報酬月額について

特別職と同様に、類似団体等並びに上川管内の町村と比較検討したところ、類似団体では報酬月額並びに期末手当を含めた年額ベースにおいて中位に位置しており、高い水準とは言えないが、上川管内の町村においては、報酬月額及び年収ベースにおいても上位に位置している。

議会が行政の監視機能に加え、多様な住民の声を政策に反映させる役割を果たすためには、議員の通年の活動を経済的に支え、多様な人材の確保・参画、改選期には議員定数を2名削減することもあり、議員の報酬月額を引上げることが適当と判断した。

## 4 おわりに

現在、国際的な政情不安や歴史的な物価高に加え、国内では、本格的な少子高齢化と人口減少、生産年齢人口の急速な縮小に加え、デジタル社会への移行、脱炭素化への対応、そして地域防災・国土強靱化といった喫緊の課題が山積しています。

このような歴史的転換点にある今、地方自治体が果たすべき役割は、単なる行政サービスの提供にとどまらず、持続可能な地域社会の構築へと変革が求められている。

特別職においては、迅速かつ的確な政策決定と実行力、データ分析を活用した効率的かつ質の高い堅実な財政運営など、これまで以上のリーダーシップと実行力を発揮されることを期待するところである。

議会議員にあっては、多様な民意の代弁と建設的な政策提言、議会機能の強化や議会改革への取り組みを継続し、また、将来の町政を担う意欲ある人材を確保し、議会活動を支えるため、今後の議会のあり方については、これまでと同様に議会自らの議論に期待するところである。

今回、特別職、議会議員職ともに、これまでの取り組みを踏まえつつも、社会経済情勢の変化と他の自治体の水準と比較し、一定の乖離が認められることから、職務の重要性と活動継続への支援を目的とした給与及び月額を引き上げる答申としたところである。

社会の激しい変化が続く今日にあって、これら報酬等に関しては、2年を目途に定期的な検証と議論が必要と考える。

町長、副町長及び教育長並びに議員各位においては、報酬等が町民の貴重な納税が基本にあることを再認識され、今後の持続可能なまちづくりと町民福祉の向上に、なお一層ご尽力されることを心より願うものである。

令和7年12月24日

上富良野町特別職報酬等審議会

会長	(署 名)	稲毛 保夫
会長代理	(署 名)	江島 弘
委員	(署 名)	西木 晴彦
	(署 名)	加藤 祐一
	(署 名)	長田 公一
	(署 名)	越田 学
	(署 名)	藤澤 直美
		岡和田一廣
	(署 名)	高野 彦幸
	(署 名)	西村 昭教